単価契約仕様書

1　品名・規格・型番・予定数量等

品名	規格	型番	予定数量
富士フイルムビジネス イノベーション機器用 トナーカートリッジ（純正品）	ApeosPrint C5570 用	CT203883　ブラック	8 個
		CT203884　シアン	10 個
		CT203885　マゼンタ	7 個
		CT203886　イエロー	10 個
	ApeosPrint C5570 用 （大容量）	CT203887　ブラック	190 個
		CT203888　シアン	240 個
		CT203889　マゼンタ	170 個
		CT203890　イエロー	170 個
富士フイルムビジネスイノベーション機器用 ドラムカートリッジ（純正品）	ApeosPrint C5570 用	CT351369	170 個
富士フイルムビジネスイノベーション機器用 トナー回収ボトル（純正品）	ApeosPrint C5570 用	CWAA1051	120 個
合　　計			1,095 個

※「純正品」とは、本体機器メーカーによって製造又は委託製造されたトナーカートリッジ等をいう。

※予定数量は、本契約に基づく購入数量を保証するものではない。

2　契約期間　　令和９年１月１日から令和９年 12 月 31 日まで

3　発注・納入方法

（１）　発注

原則として、毎週火曜日及び金曜日（祝日等の場合を除く）午後１時以降、メールで発注書を送付するので、本契約の相手方となった者は、メールを確認すること。ただし、緊急時には電話等による発注を行う場合がある。

（２）　納入及び検収

納入場所は、県庁西館２階サプライセンター及び県庁内各所属（静岡市葵区追手町 9-6）とする。サプライセンターへの納入は、開庁日の午前９時 30 分から正午及び午後１時から午後３時 30 分までの間に行うこと。なお、納入場所について用度課から特別の指定があった場合には従うこと。

納入に際して、県庁用度課（サプライセンター）において検収を受けること。

（３）　納入期限

原則として、発注書が配架された日の翌日から起算して１週間以内に納入すること。ただし、当該期間内に閉庁日がある場合には、用度課の指定する日とする。なお、止むを得ない事情があり期限までに納入が困難な場合には、速やかに申し出、用度課の指示に従うものとする。

4　その他の条件

（１） 納入物品に起因するジャム・トナー漏れ・印字不良等の品質不良・プリンタ故障等に対する品質保証（代替品の無償交換、本体機器の無償修理）がなされること。

（２） 納入物品の使用期限が、納入日から１年以上あること。

（３） 用度課指定の場所（本館１階北側保繕室前）に集積された使用済みのカートリッジについては、週２回程度確認し、必要に応じて回収の上、再資源化が行われるものであること。